

入所利用者自己負担額簡易早見表

第5段階※2割負担(減免非該当で年金収入額等とその他の合計所得金額の合計が単身280万円以上、2人以上世帯で346万円以上で第6段階に該当しない方)

部屋の種類	介護度	介護サービス費	夜勤職員配置加算	提供体制強化加算	在宅支援加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算等	居住費	食費	日用品・教養娯楽費	リース代	特別な室料	1日の合計(実費除く)	1ヶ月の合計(実費除く)
多床室	要介護1	1,662	51	38	72	×0.068=124	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,295	×30=158,849円
	要介護2	1,763	51	38	72	×0.068=131	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,403	×30=162,085円
	要介護3	1,893	51	38	72	×0.068=140	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,542	×30=166,250円
	要介護4	2,001	51	38	72	×0.068=147	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,657	×30=169,710円
	要介護5	2,115	51	38	72	×0.068=155	600	2,000	実費(別紙参照)	748		5,779	×30=173,363円
多床室 2人部屋 (1日1,000円)	要介護1	1,662	51	38	72	×0.068=124	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,395	×30=191,849円
	要介護2	1,763	51	38	72	×0.068=131	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,503	×30=195,085円
	要介護3	1,893	51	38	72	×0.068=140	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,642	×30=199,250円
	要介護4	2,001	51	38	72	×0.068=147	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,757	×30=202,710円
	要介護5	2,115	51	38	72	×0.068=155	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	6,879	×30=206,363円
従来型個室 個室 (1日1,500円)	要介護1	1,506	51	38	72	×0.068=113	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,028	×30=240,851円
	要介護2	1,600	51	38	72	×0.068=120	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,129	×30=243,862円
	要介護3	1,731	51	38	72	×0.068=129	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,269	×30=248,060円
	要介護4	1,843	51	38	72	×0.068=136	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,388	×30=251,648円
	要介護5	1,950	51	38	72	×0.068=144	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,503	×30=255,076円
従来型個室 トイレ付き個室 (1日2,000円)	要介護1	1,506	51	38	72	×0.068=113	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,578	×30=257,351円
	要介護2	1,600	51	38	72	×0.068=120	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,679	×30=260,362円
	要介護3	1,731	51	38	72	×0.068=129	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,819	×30=264,560円
	要介護4	1,843	51	38	72	×0.068=136	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	8,938	×30=268,148円
	要介護5	1,950	51	38	72	×0.068=144	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	9,053	×30=271,576円

※上表の合計額に日用品・教養娯楽費の実費を加えたものが、実際のおおよその料金になります。

※入所後30日間は、初期加算として上記料金に1日あたり64円を加算 ※入所月は、安全対策体制加算として1回43円を加算

※認知症専門棟は上記料金に1日あたり161円を加算

※入所の日より起算して3月以内等の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合は、上記料金に1回あたり506円加算

※入所の日より起算して3月以内の期間等に集中的に認知機能に効果のあるリハビリテーションを実施した場合は、(週に3回を限度

に)上記料金に1回あたり506円を加算

※身体状況等に応じた特別な食事を提供した場合は1食あたり13円を加算

※肺炎・尿路感染症・带状疱疹又は蜂窩織炎の者に対して、投薬・検査・注射・処置等を行った場合、上記料金に1日あたり504円を加算